

**基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む  
地域づくり**

**目標**

**妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない  
地域づくりを推進する**

## 基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

### 目標

妊産婦や子どもの成長を見守り、親子を孤立させない地域づくりを推進する

### 現状と課題

#### 1 妊娠中の就労について

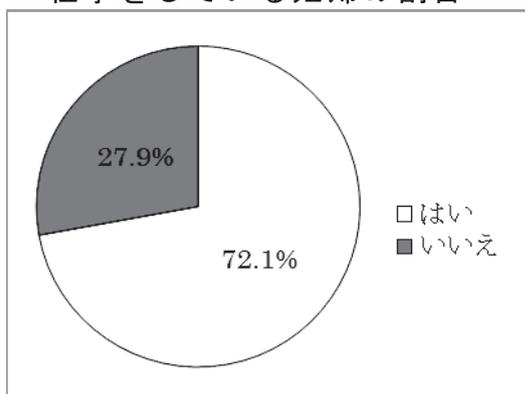
親と子の健康に関するアンケートによると、約7割の女性が妊娠中も就労していました。

「妊娠中に職場から配慮があったか」については、「配慮あり」は87.2%とほぼ9割に近い妊婦が配慮を得られていました。

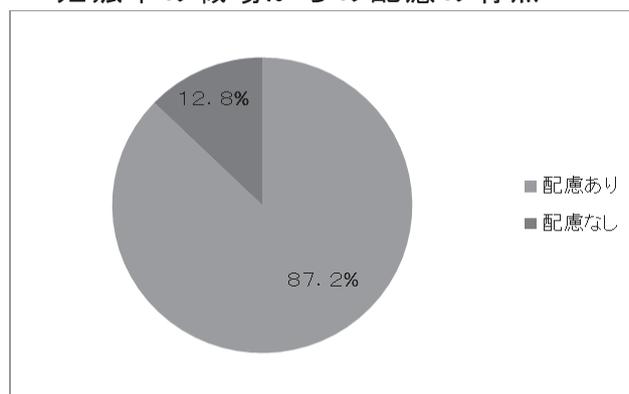
その一方で、12.8%の妊婦は配慮が得られず、仕事の軽減が図られず、妊娠中も非妊娠時と変わらない勤務条件であったことがわかります。少子高齢化の中で、女性の労働力は貴重なものになっています。仕事をしながら妊娠・出産・子育てする女性が増加していることから、子育て期間中は勤務時間を短縮することができる等、妊婦健診や親が子どもと過ごす時間が確保できるような、妊婦や子育てにやさしい地域づくりが必要です。

職場における子育て環境の整備については庁内担当部署と連携するとともに、市単独の取り組みでは効果が見込めないことから、国、県、事業所との連携による取り組みを推進していきます。

仕事をしている妊婦の割合

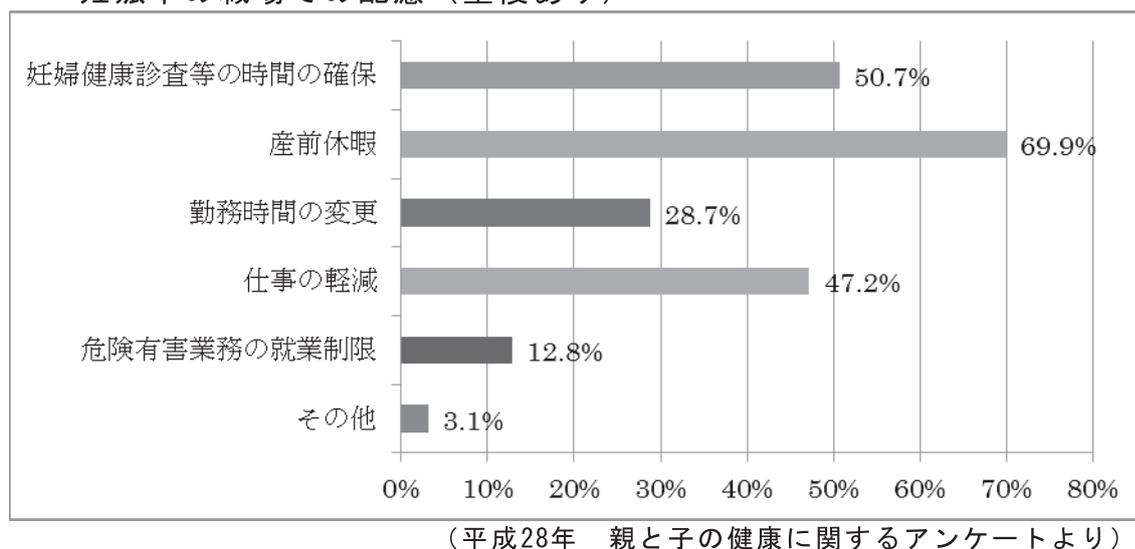


妊娠中の職場からの配慮の有無

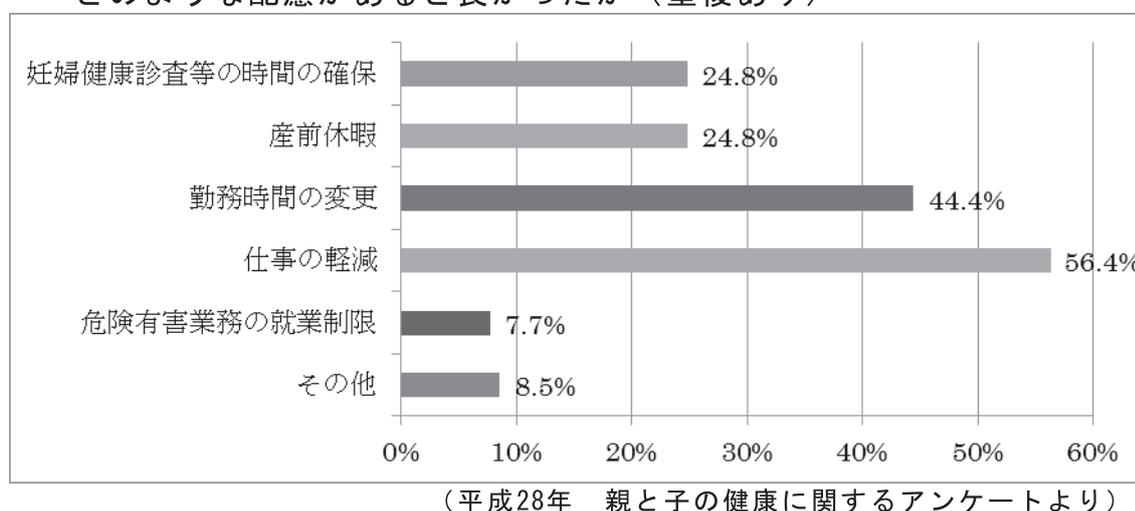


(平成28年 親と子の健康に関するアンケートより)

## 妊娠中の職場での配慮（重複あり）

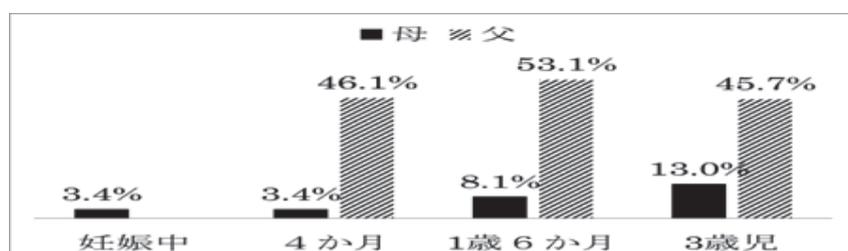


## どのような配慮があると良かったか（重複あり）



## 2 子育て中の両親の喫煙

妊娠中から喫煙している母が 3.4%おり、子どもの年齢が上がるにつれて母親の喫煙率も上昇しています。そして、約半数の父親が子育て中も喫煙していることがわかります。低年齢からの受動喫煙によるぜんそく・中耳炎・肺がん等の健康被害についても知られているところです。大人の努力によって子どもたちに安全な環境を保障していくことは重要なことです。そのため、喫煙を開始する 20 代から自分の健康被害のみならず受動喫煙の周囲に対する影響を周知していく必要があることから、学校や企業と連携していくことが必要です。また、妊婦のみならず父親や家族に対しても胎児や子どもに対する受動喫煙の影響について周知する必要があることから、産科医療機関等と連携して取り組んでいきます。



### 3 身近な育児の支援者

本市では、子どもの健康・発達や育児に関して、乳幼児健康診査をはじめ乳幼児健康相談・発達相談等を開催し、個別の相談を行うとともに、母子健康手帳発行の際や出産後の赤ちゃん訪問案内の際に各種相談窓口等について情報提供を行っています。

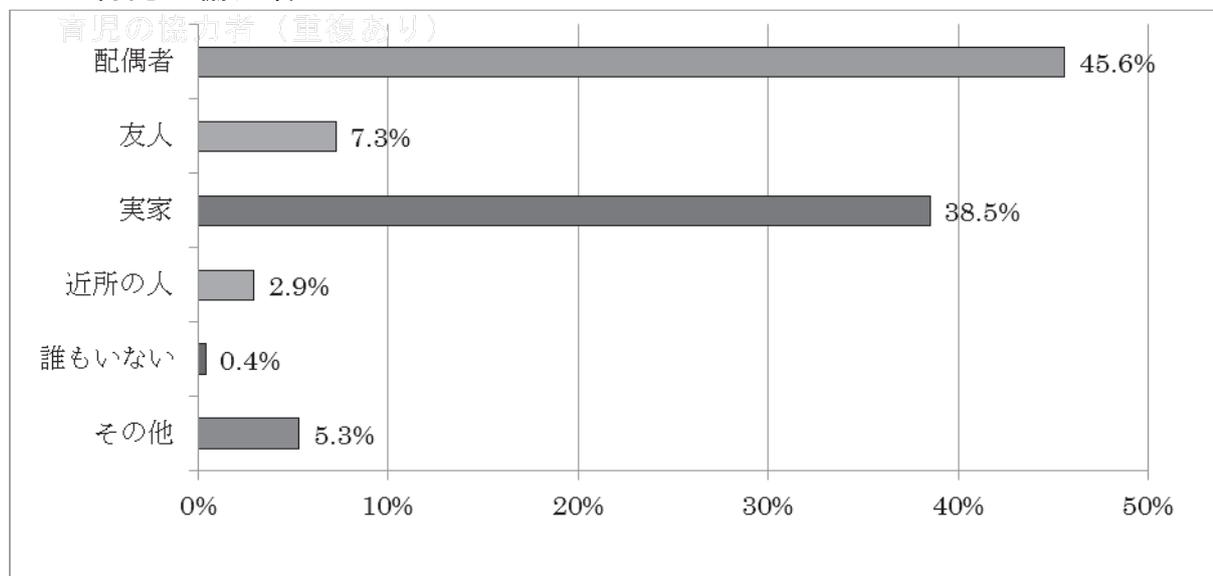
平成27年度の2歳児歯科健康診査で実施した育児アンケートによると、「あなたが悩んでいるときに相談にのってくれる人はいますか？」（複数回答可）の問いに対して「配偶者」が76.1%、「実家」が75.8%と同程度であり、「友人」が62.6%という結果でした。「誰もいない」は0%でした。

また、保育園・幼稚園の保護者に実施したアンケート調査によると、育児の協力者について94.3%は「育児協力者がいる」と答えています。しかし、「誰もいない」も0.4%（10人）います。育児協力者についても相談相手と同様で、「配偶者」が一番多く、次いで「実家」となっています。その他としては、「祖父母」や「姉妹」等がありました。家族構成をみると、「核家族」が61.1%を占めており、「一人親家庭」が3.4%でした。

親が子育てに対して不安を抱え孤立しないように、今後も妊娠届出や出生届出等、あらゆる機会をとらえて積極的に相談窓口の周知や育児サービスについて情報提供をしていく必要があります。

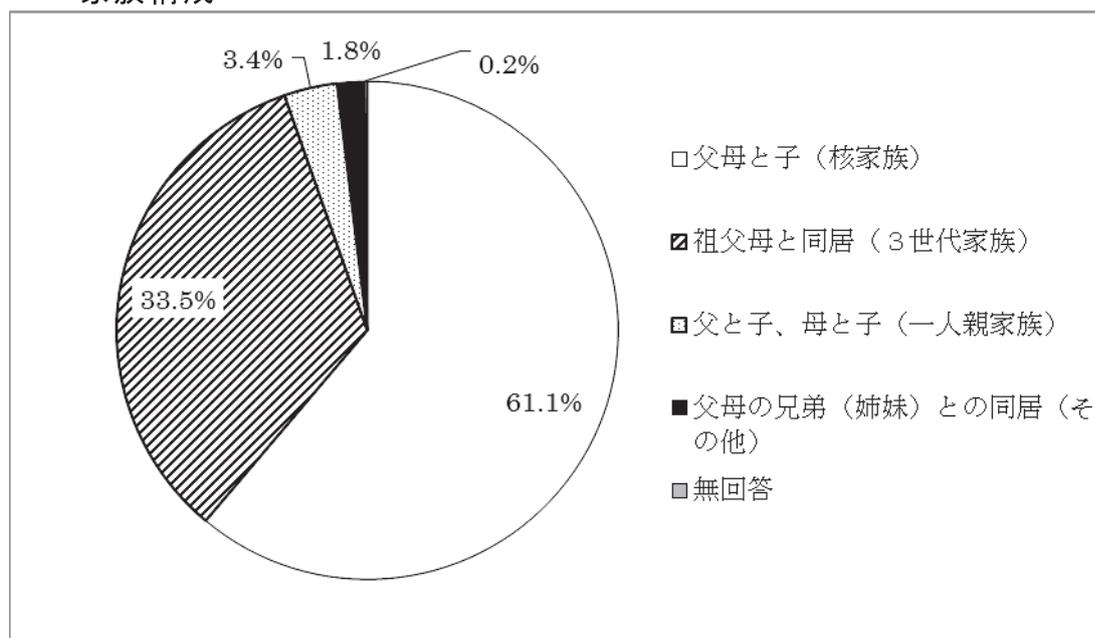
また、身近な育児の支援者である配偶者や実家の祖父母に対して、子どもの発達や育児について知ってもらうことが、親に寄り添う支援につながることから、地域全体に子どもの発達や育児について周知していくことが必要になってきます。

育児の協力者について



（平成28年 親と子の健康と子育てに関するアンケートより）

## 家族構成



（平成28年 親と子の健康と子育てに関するアンケートより）

## 4 地域の子育て支援

本市では地域の子育て支援の拠点として、市内各地区に「子育て支援センター」「つどいの広場」「子育てサロン」を設置し、また「一時保育」「一時預かり」「ファミリーサポートセンター」による、家庭における育児支援を行っています。これらのサービスについては、子育て世代包括支援センター、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査・相談、また市ホームページ等でお知らせしています。

育児の孤立化の防止や育児支援のために、今後もサービス内容の充実が必要です。また、乳幼児健康診査や育児教室等では、ボランティア組織による託児等の支援を受けていますが、今後も支援していただくことが必要です。

### ①子育て支援の場

名称	設置数	実施内容
子育て支援センター	4か所	遊び場の提供、親子交流、仲間づくり、情報交換や相談、季節の行事等
つどいの広場	2か所	
子育てサロン	3か所	

## ②地域における子育て支援に関する団体及び事業

団体または事業		内 容
ファミリーサポートセンター		子どもを預けたい人と、預かって支援したい人による会員組織で、地域で会員同士が相互に助け合う活動。
一時保育センター		一時保育センターにおいて、乳幼児を一時預かりする。
一時預かり事業		家庭において保育されている子どもが、保護者が冠婚葬祭や、通院等で一時的にみることができなくなった時に、保育園において一時的にお預かりする事業。
一時保育事業		上記「一時預かり」とほぼ同じ事業だが、市内在住の要件がある。
休日保育		日曜日・祝日等に保護者のいずれもが常に就労しているため、家庭で保育できない乳幼児を預かる。 実施園：国際医療福祉大学 金丸こども園
病児病後児保育事業	病児保育事業	市内に居住し、病気の「回復期に至らない場合」であり、当面の症状の急変が認められない場合に、子どもを保育園に併設した専用のスペースで一時的にお預かりする。利用する場合は事前の利用申請が必要。平成29年度から開始。
	実施園	国際医療福祉大学 金丸こども園
	病後児保育事業	市内に居住し、病気の「回復期」にあり、医療機関による治療の必要はないが、安静の必要がある子どもを保育園に併設した専用の施設で一時的に預かる。事前に利用申請が必要。
	実施園	保育園ベビーエンゼル
	体調不良児対応型事業	実施保育園に通園している子どもが、保育中に発熱等で体調不良となった場合に、保護者のお迎え到着までの時間について、看護師等による保健的な対応を実施する。
実施園	保育園チャイルド・おおたわら保育園 国際医療福祉大学 金丸こども園	
健康づくりリーダー連絡協議会		会員の健康に関する知識を深め、資質向上を図り、生活習慣病予防及び母子保健活動等の実践活動を通して、地域住民の健康づくりに寄与している。乳幼児健康診査・教室等における託児を実施。
保育ボランティア		育児教室における託児を実施。
食生活改善推進員連絡協議会		地域での食生活改善や食育活動、3歳児健康診査への協力。
民生児童委員		地域の身近な相談・支援者としての福祉活動。

## 5 子どもの貧困対策

貧困の問題は実態が見えにくく、自らSOSを出すことができず社会的孤立に陥り、深刻化することも考えられます。早い段階でそのシグナルをキャッチし、必要な支援につなぐことで問題解決を図ることが重要です。そのためには妊娠届出の段階から貧困状況にある家庭に目を向け、支援が開始できるよう関係機関と連携を図っていくことが必要です。

母子保健においては妊娠届出、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査・相談、家庭訪問等、子どものいる家庭に対して連続性を持ったかかわりをしています。その中で貧困問題に気づくこともあるため、福祉課や社会福祉協議会等関係機関の相談窓口を紹介する等、問題解決のために支援していくことが必要です。

## 6 災害時の対応

平成23年3月の東日本大震災等、昨今はこれまで想像しなかったような地震や豪雨等による大災害が発生しています。このような災害時には、妊婦や子どもも要援護者として支援する必要があります。

本市には「地域防災計画」が整備されているため、市の計画に基づき、国・県等の行政機関や医療機関との連携を図りながら、迅速な対応を図っていくことが必要です。

### 課題と施策

課 題	施 策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「妊娠中に職場から配慮があったか」については、12.8%の妊婦は配慮が得られず、仕事の軽減が図られず、妊娠中も非妊娠時と変わらない勤務条件であった。</li> <li>・子育て中に喫煙している両親は、子どもの年齢の上昇とともに増加する傾向にある。</li> <li>・子育て世代の家族構成をみると、核家族が61.1%、ひとり親家庭が3.4%という現状である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事をしながら妊娠・出産・子育てができるような、妊婦や子どもにやさしい地域づくりのために「おおたわら男女共同参画プラン(第3次大田原市男女共同参画行動計画)」と連動しながら啓発していきます。</li> <li>・職場における子育て環境の整備については庁内担当部署と連携するとともに、市単独の取り組みでは効果が見込めないことから、国、県、事業所との連携による取り組みを推進していきます。</li> <li>・大人の努力によって、子どもたちにたばこのない安全な環境を保障していくことが大切であることを、地域に啓発します。</li> <li>・学校や企業と連携して、20代から受動喫煙の周囲に対する影響を周知します。</li> <li>・妊婦のみならず父親や家族に対しても胎児や子どもに対する受動喫煙の影響について周知することから、産科医療機関等と連携して取り組んでいきます。</li> <li>・子育て世代包括支援センターを核とした、相談支援体制を充実させていきます。</li> <li>・子育て支援制度の活用を促進するために、広く市民に周知していきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭の6割は核家族で、育児の支援者や相談相手は配偶者が一番多く次が実家。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な育児の支援者である配偶者や実家の祖父母に対して子どもの発達や育児について知ってもらうことが、親に寄り添う支援につながることから、地域全体に子どもの発達や育児についての知識、相談窓口について周知していきます。</li> </ul>

課 題	施 策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの貧困対策</li> <li>・ 災害時の妊婦や子どもに対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの貧困問題を認知した時は、福祉課や社会福祉協議会、教育委員会等、関係機関の相談窓口を紹介する等、問題解決のために支援していきます。</li> <li>・ 市には「地域防災計画」が整備されているため、市の計画に基づき、国・県等の行政機関や医療機関との連携を図りながら、迅速な対応に努めます。</li> </ul>

評価指標

評価指標	策定時 (ベースライン)	中間評価 (5年後) 目標	最終評価 (10年後) 目標
1. 妊娠・出産について満足しているものの割合	4 か月児健康診査 81.5%	増加	増加
2. この地域で子育てをしたいと思う親の割合	4 か月児健康診査 97.4% 1 歳 6 か月児健診 96.6% 3 歳児健康診査 97.0%	維持	維持
3. 主体的に育児にかかわっていると感じている父親の割合	4 か月児健康診査 93.4%	維持	維持
4. 育児期間中の両親の喫煙率		母	父
	4 か月児健康診査	5.6%	46.9%
	1 歳 6 か月児健康診査	8.1%	56.1%
	3 歳児健康診査	13.0%	45.7%
		減少	減少